発行定日　毎週火曜日及び金曜日

奈良県公報

平城遷都1300年記念事業

目次

〈告　示〉　ページ

○昭和三十九年四月奈良県告示第一号（分任出納員への事務の委任）の一部改正（出納局総務課）　一

○歳入の徴収事務の委託（出納局出納課）　一

告　示

奈良県告示第四百十九号

昭和三十九年四月奈良県告示第一号（分任出納員への事務の委任）の一部を次のように改正する。

平成十八年十二月二十二日

奈良県知事　柿　本　善　也

表奈良公園管理事務所に勤務する出納員の項中「、観光自動車駐車場及び奈良公園シルクロード交流館」を「及び観光自動車駐車場」に改め、「並びに図録売払代金」を削る。

奈良県告示第四百二十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

平成十八年十二月二十二日

奈良県知事　柿　本　善　也

一　徴収を委託した歳入

1　奈良県立都市公園条例（昭和三十五年三月奈良県条例第十一号）第十一条第一項に規定する使用料のうち奈良公園シルクロード交流館に係る使用料

2　奈良公園シルクロード交流館に係る図録売払代金

二　受託者の名称及び所在地

名称　財団法人なら・シルクロード博記念国際交流財団

所在地　奈良市高畑町一〇二番地　奈良国際研修館内

三　委託事務の取扱開始日

平成十八年十二月十九日

【定　価】　一か月　三千四百五十円　一部売り　一枚につき四十五円（共に、送料別）

本誌は再生紙を使用しています。

発　行
奈　良　県
奈良市登大路町三〇
電話　〇七四二―二二―一一〇一(代)

印　刷
株式会社　春　日
奈良市三条栄町九―一八
電話　〇七四二―三五―七三三三(代)